

平成29年度 両立支援等助成金 ③

1. 再雇用者評価処遇コース

妊娠、出産、育児又は介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職でき、適切に評価され、配置・処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に支給します。

次の①、②のいずれも満たすことが必要です。

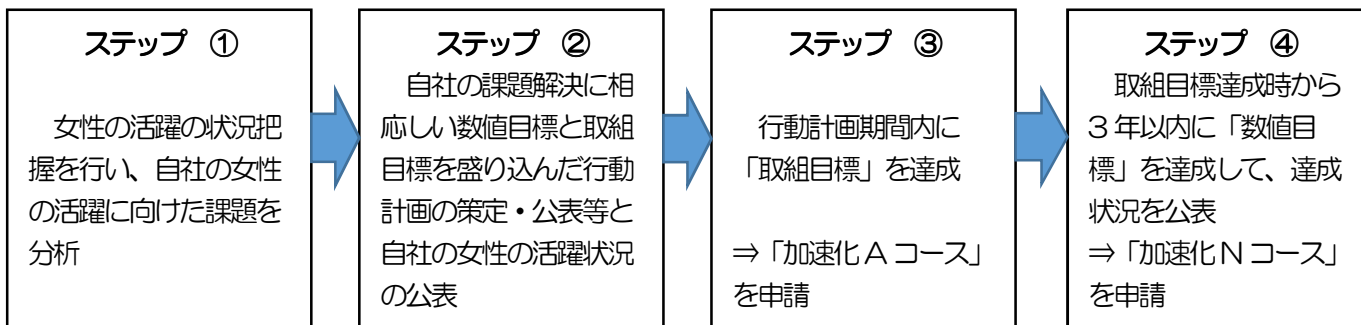
- ① 妊娠、出産、育児または介護を理由とした退職者について、退職前の勤務実績等を評価し、処遇の決定に反映させることを明記した再雇用制度を導入する。
- ② 上記制度に基づき、離職後1年以上経過している対象労働者を再雇用し、無期雇用者として一定期間継続雇用する。

※当初、有期契約労働者として再雇用した場合も、無期雇用に切り替えた上で一定期間継続雇用すれば対象となります。

	中小企業	中小企業以外
再雇用1人目	38万円	28.5万円
再雇用2~5人目	28.5万円	19万円

2. 女性活躍加速化コース

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、「数値目標」の達成に向けた取組目標を盛り込んだ「行動計画」を策定して、目標を達成した事業主に支給します。



	中小企業	中小企業以外
加速化Aコース ※取組目標達成時	28.5万円	—
加速化Nコース ※取組目標達成時	28.5万円	—
：女性管理職比率が基準値以上に上昇	47.5万円	28.5万円

※達成状況を客観的資料で確認できない目標、適切な課題分析に基づかない目標、数値目標の達成に直接関連しない目標等は助成対象となりません。

目標の区分	数値目標の例	取組目標の例
女性の積極採用に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ある採用区分について、採用における「女性の競争倍率（応募者数/採用者数）」を●倍まで引き下げる。</li> <li>• ある採用区分について、女性の採用人数を●人以上増加させ、かつ全採用者に占める女性割合も●%以上引き上げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 女性の少ない職種に女子学生の応募が得られるよう、大学等と連携して女子学生向けのセミナー等を実施</li> <li>• スポット的に面接官を担う現業部門管理者に対する性別にとらわれない公正な選考採用にむけた研修の実施</li> </ul>
女性の配置・育成・教育訓練に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ある雇用管理区分（女性の少ない職種等）で、女性の比率を●%まで引き上げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 女性の少ない職種への女性の配置転換を可能とする研修の実施</li> <li>• 女性の体力・体格等に配慮した安全具や設備・機器等の導入等</li> <li>• 管理職登用準備研修の受講者選定基準の明確化</li> </ul>